

# 株 主 各 位

富山県南砺市井波 1 番地 1  
(本社大阪事務所 大阪市北区堂島 1 丁目 6 番 20 号)

## 大建工業株式会社

取締役社長 澤 木 良 次

### 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 富山県南砺市井波 1 番地 1 当社本店   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第95期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第95期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |         |             |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第 3 号議案 | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiken.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、欧州の財政危機を背景として設備投資や雇用環境に不透明感が続いたものの、緩やかな輸出の持ち直しや内需回復等による企業業績の改善が見られ、長い停滞局面から回復軌道への移行が見られました。しかしながら3月11日に発生した東日本大震災により東北エリアは未曾有の被害を受け、緊迫感が漂う経済環境へと一変しました。

住宅市場におきましては、住宅取得を促進する各種施策が功を奏し、分譲及び持ち家が着実な伸びを維持したことで前年度の大幅な減少から回復基調をたどりましたが、平成22年度の新設住宅着工戸数は81万9千戸（前年度比5.6%増）と、依然として低水準で推移しています。

このような経営環境のもと、当社グループは新築住宅市場に次ぐ収益の柱を構築すべく、成長が見込まれるリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場へ積極的に経営資源を投入し、攻略を進めました。環境発想のモノづくりを基軸にした当社グループのエコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳表、エコ台板）は、まさに昨今の環境配慮を求める市場ニーズを先見的に捉えた製品であり、エコや性能等を積極的に訴求することで各市場・分野での売上拡大を図りました。なお、東日本大震災の影響により被災エリアの物流機能が停止したため、当社グループにおいても東北・関東方面への製品出荷が一時的に滞りましたが、売上については前連結会計年度並みを確保いたしました。

一方、体質強化につきましては、総人件費の抑制をはじめ本社事務所や事業拠点の集約、統合による固定費の削減を図るとともに、物流体制の改革や物流費の削減を目的とした「物流改革本部」を設置するなど、損益分岐点の引き下げに努めました。これらの改革によりさらなる体質強化が進み、利益率は大幅な改善となりました。

## 部門別の状況

### (住空間事業)

昨年5月にパナソニック電工株式会社と業務提携を行い、合板・シート・接着剤等、資材の共同購買によるコストダウンを図るとともに、お互いの得意分野にて相互OEM生産を行うなど、住空間事業全体としてのコスト競争力の強化を図りました。

床材を中心とする内装材事業につきましては、上記のとおりパナソニック電工株式会社と連携し、両社にて床基材のエコ化推進に取り組み、市場への定着を図りました。また、当社グループ出荷分に関してはエコ台板（植林木合板と特殊MDFを組合せた床基材）採用率100%に向けた着実な活動を行うとともに、生産拠点の集約に伴う業務体制の合理化と安定的な生産を行うことで収益面の改善を図りました。

住機製品事業につきましては、積極的な体質強化として海外調達を含めた総合的なコストダウンや生産拠点の見直し、受注品・特注品の短納期体制の構築による在庫削減などを進めました。販売面においては、108の色柄からサイズ・デザインをイメージオーダーできる、自分だけのドア「Myドア」を発売し、お客様の多様な志向に対応する販売戦略で顧客満足のさらなる向上を図りました。

この結果、住空間事業における当連結会計年度の売上高は764億77百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益は31億34百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

### (エコ事業)

当社グループのコア事業であるエコ事業につきましては、ビル・店舗市場の工事物件数の減少等の影響により、天井材として使用されるダイロートンの売上は前連結会計年度を下回りましたが、インシュレーションボードにおいては、生産拠点の1つである東部大建工業株式会社高萩工場が震災の影響により生産停止となったものの、前連結会計年度を上回る売上を確保しました。また、ダイライトにおいても一時的に震災エリアへの製品出荷が滞りましたが、前連結会計年度を上回る売上を確保すると同時に、生産技術の継続的な改善により利益率の改善が進みました。MDFにおいては、国内市場でのエコ台板の普及をはじめとした新しい用途展開を進めたことで、売上を大きく伸ばしました。

この結果、エコ事業における当連結会計年度の売上高は445億35百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益は13億18百万円（前年同期比160.6%増）となりました。

### (エンジニアリング事業)

マンション・ビル・店舗市場につきましては、床工事を得意分野とする三恵株式会社を昨年12月に買収し、従来の天井工事を中心とした受注体制から、床工事を含めた複合受注を可能とする受注販売体制へと強化しました。また、首都圏エリアでの営業強化による新規受注の開拓に努めましたが、ビル・マンション市場の長引く低迷の影響により内装工事物件が減少し、工事高の減少及び工事単価の低下を招いたことから、収益は悪化しました。

戸建住宅につきましては、リフォーム需要の獲得を中心に営業展開を進めました。が、注文住宅、分譲一戸建の受注減少を補うまでには至らず、工事金額は減少しました。

この結果、エンジニアリング事業における当連結会計年度の売上高は116億18百万円（前年同期比29.3%減）、経常損失は1億10百万円（前年同期は経常損失35百万円）となりました。

特別損益につきましては、中部大建工業株式会社の工場跡地を売却したこと等による固定資産売却益12億37百万円など合計13億54百万円の特別利益を計上しました。一方、東部大建工業株式会社社会津工場の事業用資産について減損損失7億55百万円を計上したことなどから合計22億63百万円の特別損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,415億6百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益43億49百万円（前年同期比44.5%増）、経常利益43億73百万円（前年同期比55.2%増）、当期純利益13億75百万円（前年同期比168.7%増）となりました。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、安全環境整備及び維持更新を中心に実施いたしました。設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 92 期<br>(平成19年度) | 第 93 期<br>(平成20年度) | 第 94 期<br>(平成21年度) | 第 95 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 166,588            | 150,325            | 140,936            | 141,506                         |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 2,613              | 1,331              | 2,819              | 4,373                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 791                | 598                | 511                | 1,375                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 6円07銭              | 4円64銭              | 4円01銭              | 10円88銭                          |
| 総 資 産 (百万円)        | 132,875            | 125,080            | 123,862            | 115,969                         |
| 純 資 産 (百万円)        | 37,053             | 34,562             | 36,663             | 36,839                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 265円86銭            | 246円66銭            | 260円52銭            | 265円42銭                         |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金            | 議決権比率   | 主要な事業内容       |
|----------------------------|------------------|---------|---------------|
| ダイケンエンジニアリング株式会社           | 200百万円           | 100.0%  | ビル内装工事        |
| 東部大建工業株式会社                 | 100              | 100.0   | 繊維板製造         |
| 井波大建工業株式会社                 | 100              | 100.0   | 住宅機器製造        |
| 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司           | 100万U S ドル       | 100.0   | 建材・住宅機器販売     |
| 岡山大建工業株式会社                 | 60百万円            | 100.0   | 繊維板製造         |
| 富山住機株式会社                   | 60               | 100.0   | 住宅機器製造        |
| ダイケン物流株式会社                 | 50               | 100.0   | 不動産賃貸         |
| 株式会社ダイウッド                  | 50               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 三重ダイケン株式会社                 | 30               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社ダイフィット                 | 30               | 100.0   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社サンキ                    | 20               | 100.0   | 住宅機器製造        |
| ダイケンホーム&サービス株式会社           | 20               | 100.0   | 住宅販売・リフォーム工事  |
| 三 恵 株 式 会 社                | 15               | (100.0) | ビル内装工事        |
| 株式会社ダイタック                  | 10               | 100.0   | 繊維板製造加工       |
| 鉦工業株式会社                    | 10               | (100.0) | ビル内装工事        |
| 大建工業(寧波)有限公司               | 800万U S ドル       | 91.1    | 住宅機器・木質内装建材製造 |
| DAIKEN MIRI SDN. BHD.      | 14,996万マレーシアドル   | 55.1    | M D F 製造      |
| DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.   | 6,000            | 55.1    | M D F 製造      |
| DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED | 4,000万ニュージーランドドル | 51.0    | M D F 製造      |
| セトウチ化工株式会社                 | 50百万円            | 51.0    | 木質内装建材製造      |
| エコテクノ株式会社                  | 30               | 50.0    | 廃木材加工         |

- (注) 1. ( ) は間接所有割合を含めた議決権比率であります。  
2. 三恵株式会社については新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
3. 中部大建工業株式会社については清算結了いたしました。  
4. ダイケンホーム株式会社については解散決議を行い、清算手続中であります。  
5. 会津大建工業株式会社については平成23年2月1日付で東部大建工業と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、東部大建工業株式会社は高萩大建工業株式会社が社名変更したものであります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の新設住宅着工戸数につきましては、低水準ながらも緩やかな回復傾向との従来予測でありましたが、年度前半は震災の影響による着工の遅れが想定され、先行き不透明な状況となっております。年度後半からは震災復興需要により着工戸数は伸びを示すと予測されますが、原材料価格の高騰や震災の影響による一部原料・資材の調達難など、生産面における懸念材料は多く、代替原料の検討やさらなる生産技術の開発等、一層の企業努力が求められる厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループにおいては4月に設置した「復興支援室（拠点：仙台）」を活動の拠点として、エコ素材を中心とした建築材料を安定的に市場に供給し続けることで震災復興に貢献してまいります。同時に、2011年度よりスタートする「中期経営計画」に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、業容拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

- ・住空間事業 …………… 内装建材及び住宅機器等の製造販売
- ・エコ事業 …………… エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、ハードボード、畳表、エコ台板）の製造販売
- ・エンジニアリング事業 …… マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

主要な営業所：札幌、仙台、さいたま、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡

海外営業拠点：上海、シンガポール、ソウル、台北

国内生産工場：東部大建工業株式会社（茨城県高萩市、福島県会津若松市）、井波大建工業株式会社（富山県南砺市）、岡山大建工業株式会社（岡山市）、富山住機株式会社（富山県砺波市）、株式会社ダイウッド（三重県伊賀市）、三重ダイケン株式会社（津市）、株式会社ダイフィット（鳥取県倉吉市）、株式会社サンキ（富山県高岡市）、株式会社ダイタック（岡山市）、セトウチ化工株式会社（岡山市）

海外生産工場：大建工業(寧波)有限公司（中国）、DAIKEN MIRI SDN. BHD.（マレーシア）、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア）、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド）



(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,189名  | 66名 減       |

(注) 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 入 先                  | 借 入 額    |
|------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行    | 3,968百万円 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社    | 2,530    |
| 株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行 | 2,483    |
| 農 林 中 央 金 庫            | 2,380    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 398,218,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 130,875,219株 |
| ③ 株主数        | 6,588名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                       | 持株数         | 持株比率  |
|---------------------------|-------------|-------|
| 伊藤忠商事株式会社                 | 31,948,000株 | 25.5% |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,934,903   | 3.9   |
| 住友生命保険相互会社                | 4,656,000   | 3.7   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,457,000   | 3.6   |
| 住友信託銀行株式会社                | 4,440,000   | 3.5   |
| 日本生命保険相互会社                | 3,409,346   | 2.7   |
| 住友林業株式会社                  | 3,191,000   | 2.5   |
| 丸紅株式会社                    | 2,821,942   | 2.2   |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 2,608,000   | 2.1   |
| 農林中央金庫                    | 2,318,338   | 1.8   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,388,042株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 澤 木 良 次 | 執行役員社長                                              |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 藤 井 克 巳 | 執行役員副社長 物流改革本部長、危機管理担当                              |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 金 坂 和 正 | 専務執行役員 経営企画部長兼秘書室長、総務人事、ダイケンエンジニアリング、CSR担当          |
| 取 締 役             | 伊 藤 章 倫 | 常務執行役員 東京本部長兼産業資材本部長兼産業資材営業統轄部長、情報業務、ダイケンホーム&サービス担当 |
| 取 締 役             | 岩 本 真 一 | 常務執行役員 住空間事業本部長、事業推進、環境、品質保証、デザイン、中国事業、エコ台板担当       |
| 取 締 役             | 億 田 正 則 | 常務執行役員 住建営業本部長、情報システム、物流、マーケティング、お客様センター担当          |
| 取 締 役             | 長谷川 泰 之 | 常務執行役員 エコ事業本部長兼東部エコ事業部長、開発、知的財産、環境測定分析担当            |
| 取 締 役             | 山 中 健 司 | 上席執行役員 財務部長、不動産、貿易管理担当                              |
| 取 締 役             | 加 藤 智 明 | 伊藤忠商事株式会社 木材・建材部長                                   |
| 常勤監査役             | 林 敏 男   |                                                     |
| 常勤監査役             | 加 藤 猛 雄 |                                                     |
| 監 査 役             | 宇 塚 俊 夫 | TOTO株式会社顧問                                          |
| 監 査 役             | 相 原 隆   | 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士                            |

- (注) 1. 監査役宇塚俊夫及び監査役相原 隆の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 上記以外に取締役を兼務しない執行役員が10名おります。  
 3. 当社は、監査役宇塚俊夫及び監査役相原 隆の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                        |
|------|------------|------|--------------------------------------------|
| 井邊博行 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 取締役会長（代表取締役）                               |
| 竹倉吉二 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 取締役 特命担当(MDF生産供給、海外調達)                     |
| 三坂直彦 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 常勤監査役                                      |
| 吉田朋史 | 平成22年6月29日 | 辞任   | 社外監査役 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員生活資材・化学品カンパニー生活資材部門長 |
| 柴田敏晶 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 社外監査役 伊藤忠建材株式会社 代表取締役社長                    |

③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 支給人数      | 支給額        |
|------------------|-----------|------------|
| 取締役              | 11名       | 252百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 7<br>(4)  | 44<br>(5)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 18<br>(4) | 296<br>(5) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額35百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成22年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名に支給した報酬等を含んでおります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役宇塚俊夫氏は、TOTO株式会社顧問であります。同社と当社は、販売を含む包括業務提携を締結しております。

##### 2. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 宇 塚 俊 夫 | 平成22年6月29日就任後、取締役会は11回開催中（内1回は書面決議）10回出席し、監査役会は5回開催中全てに出席し、取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 相 原 隆   | 平成22年6月29日就任後、取締役会は11回開催中（内1回は書面決議）全てに出席し、監査役会は5回開催中全てに出席し、取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 明澄監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司（中国）、大建工業（寧波）有限公司（中国）、DAIKEN MIRI SDN. BHD.（マレーシア）、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア）及びDAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、見直しを行いました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### 1. コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - ロ. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
  - ハ. 取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

###### 2. コンプライアンス

- イ. 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
- ロ. 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（略称：RCM委員会、以下「RCM委員会」と言う）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- ハ. RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。

ニ. 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

### 3. 財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

ロ. 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

### 4. 内部監査

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。

2. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

3. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。



③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
2. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
3. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
4. 与信リスクは、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
5. 投資リスクは、「執行常務会」で審査し、その審査結果を踏まえて取締役会等が投資可否を決議する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制

- イ. 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
- ロ. 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
- ハ. 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を取締役に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。

## 2. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1. 子会社管理体制

子会社毎に主管部門及び担当役員を定め、当該主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

#### 2. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

#### 3. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
  2. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
  2. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部          |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>55,233</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>55,162</b>  |
| 現金及び預金          | 5,733          | 支払手形及び買掛金        | 17,624         |
| 受取手形及び売掛金       | 28,734         | 短期借入金            | 9,027          |
| 商品及び製品          | 11,730         | 1年内返済予定の長期借入金    | 6,168          |
| 仕掛品             | 1,962          | リース債務            | 34             |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,515          | 未払金              | 17,129         |
| 半成工事            | 836            | 未払法人税等           | 433            |
| 繰延税金資産          | 1,078          | 未払消費税等           | 105            |
| その他             | 1,802          | 賞与引当金            | 1,531          |
| 貸倒引当金           | △160           | 事業構造改善引当金        | 84             |
| <b>固定資産</b>     | <b>60,639</b>  | 災害損失引当金          | 130            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,649</b>  | 繰延税金負債           | 23             |
| 建物及び構築物         | 10,728         | その他              | 2,870          |
| 機械装置及び運搬具       | 10,680         | <b>固定負債</b>      | <b>23,967</b>  |
| 土地              | 15,997         | 社債               | 10,000         |
| リース資産           | 347            | 長期借入金            | 8,163          |
| 建設仮勘定           | 380            | リース債務            | 327            |
| その他             | 1,515          | 繰延税金負債           | 1,666          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,026</b>   | 製品保証引当金          | 260            |
| のれん             | 1,095          | 退職給付引当金          | 2,904          |
| ソフトウェア          | 733            | 環境対策引当金          | 161            |
| その他             | 196            | 負ののれん            | 117            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,963</b>  | その他              | 366            |
| 投資有価証券          | 9,733          | <b>負債合計</b>      | <b>79,130</b>  |
| 長期貸付金           | 2              | <b>純資産の部</b>     |                |
| 前払年金費用          | 2,988          | 株主資本             | 33,580         |
| 繰延税金資産          | 4,305          | 資本金              | 13,150         |
| その他             | 2,770          | 資本剰余金            | 11,850         |
| 貸倒引当金           | △837           | 利益剰余金            | 9,758          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>96</b>      | 自己株式             | △1,179         |
| 社債発行費           | 96             | その他の包括利益累計額      | △273           |
| <b>資産合計</b>     | <b>115,969</b> | その他有価証券評価差額金     | △48            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | 26             |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | △251           |
|                 |                | 少数株主持分           | 3,533          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>36,839</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>115,969</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 高価           |       | 141,506 |
| 利益           |       | 102,345 |
| 総管理費         |       | 39,161  |
| 利益           |       | 34,812  |
| 営業外収益        |       | 4,349   |
| 受取利息         | 25    |         |
| 受取配当金        | 164   |         |
| 受取配当金        | 90    |         |
| 受取配当金        | 73    |         |
| 受取配当金        | 11    |         |
| 受取配当金        | 45    |         |
| 受取配当金        | 94    |         |
| 受取配当金        | 476   |         |
| 営業外費用        |       | 982     |
| 支払利息         | 607   |         |
| 支払利息         | 149   |         |
| 支払利息         | 90    |         |
| 支払利息         | 110   |         |
| 特別利益         |       | 4,373   |
| 固定資産売却益      | 1,237 |         |
| 固定資産売却益      | 4     |         |
| 固定資産売却益      | 87    |         |
| 固定資産売却益      | 17    |         |
| 固定資産売却益      | 5     |         |
| 固定資産売却益      | 2     |         |
| 特別損失         |       | 1,354   |
| 固定資産除損       | 229   |         |
| 固定資産除損       | 755   |         |
| 固定資産除損       | 2     |         |
| 固定資産除損       | 200   |         |
| 固定資産除損       | 1     |         |
| 固定資産除損       | 11    |         |
| 固定資産除損       | 127   |         |
| 固定資産除損       | 158   |         |
| 固定資産除損       | 378   |         |
| 固定資産除損       | 130   |         |
| 固定資産除損       | 250   |         |
| 固定資産除損       | 19    |         |
| 特別利益         |       | 2,263   |
| 法人税等調整前当期純利益 |       | 3,464   |
| 法人税等調整前当期純利益 |       | 803     |
| 法人税等調整前当期純利益 |       | 1,192   |
| 少数株主調整前当期純利益 |       | 1,469   |
| 少数株主調整前当期純利益 |       | 93      |
| 当期純利益        |       | 1,375   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |       |        |        |
|-------------------------|---------|--------|-------|--------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 前 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850 | 9,018 | △730   | 33,288 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △634  |        | △634   |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 1,375 |        | 1,375  |
| 自己株式の取得                 |         |        |       | △449   | △449   |
| 自己株式の処分                 |         | △0     |       | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |       |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △0     | 740   | △449   | 291    |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850 | 9,758 | △1,179 | 33,580 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 前 期 末 残 高               | 125                   | △9           | △191                 | △75               | 3,449       | 36,663 |
| 当 期 変 動 額               |                       |              |                      |                   |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |              |                      |                   |             | △634   |
| 当 期 純 利 益               |                       |              |                      |                   |             | 1,375  |
| 自己株式の取得                 |                       |              |                      |                   |             | △449   |
| 自己株式の処分                 |                       |              |                      |                   |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △174                  | 35           | △59                  | △198              | 83          | △115   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △174                  | 35           | △59                  | △198              | 83          | 176    |
| 当 期 末 残 高               | △48                   | 26           | △251                 | △273              | 3,533       | 36,839 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

東部大建工業株式会社

井波大建工業株式会社

岡山大建工業株式会社

三恵株式会社については新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。中部大建工業株式会社については清算終了したため、会津大建工業株式会社については平成23年2月1日付で東部大建工業株式会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、東部大建工業株式会社は高萩大建工業株式会社が社名変更したものであります。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社スマイルアップ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社岡山臨港

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社スマイルアップ

関連会社

友美工業株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ……………

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。



- ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 事業構造改善引当金 …………… 事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。
- ④ 災害損失引当金 …………… 災害により損傷を受けた設備の復旧に伴い発生する費用支出に備えるため、復旧費用の見込額を計上しております。

#### (追加情報)

当引当金は、東日本大震災により設備が損傷を受けたことにより費用支出が見込まれることとなったため、当連結会計年度末より計上しております。

- ⑤ 製品保証引当金 …………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑦ 環境対策引当金 …………… 主として環境対策に伴い発生する費用支出に備えるため、対策費用の見込額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

② ヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 …… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- c. ヘッジ方針 …………… 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b. その他の工事  
工事完成基準

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司、大建工業（寧波）有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、従来、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司、大建工業（寧波）有限公司、DAIKEN MIRI SDN. BHD. 及びDAIKEN SARAWAK SDN. BHD. は、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、親会社と決算日の統一を図るため、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。これに伴い、当連結会計年度は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の財務諸表を使用しております。また、従来、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITEDの決算日は12月31日でありましたが、親会社と決算日の統一を図るため、決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月の財務諸表を使用しております。

#### 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前当期純利益は12百万円減少しております。

##### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

#### 6. 表示方法の変更

##### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,109百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,663百万円 |
| 土地        | 3,171百万円 |
| その他流動資産   | 997百万円   |
| その他固定資産   | 198百万円   |
| 計         | 7,140百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 773百万円   |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 441百万円   |
| 長期借入金         | 1,009百万円 |
| 計             | 2,223百万円 |

この他宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券49百万円を差し入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 58,113百万円

### 3. 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 連結子会社からの住宅購入者<br>(住宅ローンつなぎ融資) | 22百万円 |
|-------------------------------|-------|

### 4. 偶発債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 債権流動化に伴う買戻し義務 | 1,333百万円 |
|---------------|----------|

5. 裏書手形譲渡高 20百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,875,219株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 318             | 2円50銭        | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 316             | 2円50銭        | 平成22年9月30日 | 平成22年12月8日 |
| 計                    |       | 634             |              |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 470百万円
- ② 1株当たり配当額 3円75銭
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 265円42銭  
1株当たり当期純利益 10円88銭

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び法務審査部が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 5,733               | 5,733    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 28,734              | 28,734   | —        |
| (3) 投資有価証券        | 7,901               | 7,903    | 1        |
| 資産計               | 42,369              | 42,371   | 1        |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 17,624              | 17,624   | —        |
| (2) 短期借入金         | 9,027               | 9,027    | —        |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 6,168               | 6,202    | 33       |
| (4) 未払金           | 17,129              | 17,129   | —        |
| (5) 社債            | 10,000              | 10,090   | 90       |
| (6) 長期借入金         | 8,163               | 8,260    | 96       |
| 負債計               | 68,113              | 68,334   | 221      |
| デリバティブ取引 (※)      | 56                  | 56       | —        |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。



## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| 満期保有目的の債券 | 800             |
| 非上場株式     | 1,031           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金               | 5,733         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金            | 28,734        | —                    | —                     | —             |
| 投資有価証券               |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券            |               |                      |                       |               |
| (1) 国債・地方債等          | —             | 15                   | 35                    | —             |
| (2) 社債               | —             | —                    | —                     | 800           |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの | —             | —                    | —                     | —             |
| 合計                   | 34,468        | 15                   | 35                    | 800           |

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## その他の注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（ダイケンエンジニアリング株式会社、東部大建工業株式会社、井波大建工業株式会社及び岡山大建工業株式会社）は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還しております。平成16年10月1日に適格退職年金制度の大部分を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                      |            |
|----------------------|------------|
| イ. 退職給付債務            | △17,292百万円 |
| ロ. 年金資産              | 14,265     |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）    | △3,027     |
| ニ. 未認識数理計算上の差異       | 3,126      |
| ホ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ） | 99         |
| ヘ. 前払年金費用            | 2,988      |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）      | △2,904     |

#### (3) 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 勤務費用           | 643百万円 |
| ロ. 利息費用           | 356    |
| ハ. 期待運用収益         | △253   |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 905    |
| ホ. 確定拠出年金への拠出額    | 87     |
| ヘ. 出向先負担額         | △1     |
| ト. 退職給付費用         | 1,737  |

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |                                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 割引率            | 2.0%                                                                         |
| ロ. 期待運用収益率        | 2.0%                                                                         |
| ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                       |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数  | 主として10年（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理しております） |

## 2. 記載金額に関する注記

連結計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流動資産      | 52,150  | 流動負債         | 52,207  |
| 現金及び預金    | 4,419   | 支払掛手形        | 1,539   |
| 受取掛       | 3,560   | 買掛金          | 27,609  |
| 売掛        | 24,468  | 短期借入金        | 9,630   |
| 商貯蔵       | 10,359  | 未払法人税等       | 9,981   |
| 前払費用      | 182     | 未払法          | 151     |
| 繰延税金資産    | 195     | 前預受り         | 17      |
| 短期貸付      | 660     | 賞与引当金        | 1,950   |
| 未収入金      | 9,223   | 災害損失引当金      | 907     |
| 貸倒引当金     | 178     | その他          | 130     |
|           | 101     |              | 289     |
|           | △1,200  | 固定負債         | 19,912  |
| 固定資産      | 54,503  | 社長期借入金       | 10,000  |
| 有形固定資産    | 20,386  | 商品保証引当金      | 6,990   |
| 建物及び構築物   | 4,185   | 退職給付引当金      | 250     |
| 機械及び装置    | 4,152   | その他          | 2,508   |
| 車両運搬具     | 15      |              | 163     |
| 工具、器具及び備品 | 516     | 負債合計         | 72,120  |
| 土地及び植林地   | 11,189  |              |         |
| 山林及び植     | 121     | 純 資 産 の 部    |         |
| 建設仮勘定     | 201     | 株主資本         | 34,677  |
| その他       | 3       | 資本金          | 13,150  |
| 無形固定資産    | 735     | 資本剰余金        | 11,850  |
| ソフトウェア    | 666     | 資本準備金        | 11,850  |
| その他       | 68      | その他資本剰余金     | 0       |
| 投資その他の資産  | 33,381  | 利益剰余金        | 10,856  |
| 投資有価証券    | 8,809   | 利益準備金        | 2,709   |
| 関係会社株     | 6,339   | その他利益剰余金     | 8,147   |
| 出資        | 12      | 配当引当金        | 485     |
| 関係会社      | 904     | 別途積立金        | 5,000   |
| 長期貸付      | 9,172   | 繰越利益剰余金      | 2,662   |
| 敷金及び保証金   | 1,120   | 自己株式         | △1,179  |
| 破産更生債権    | 662     | 評価・換算差額等     | △47     |
| 前払年金費用    | 2,938   | その他有価証券評価差額金 | △49     |
| 繰延税金資産    | 3,705   | 繰延ヘッジ損益      | 1       |
| 貸倒引当金     | 512     | 純資産合計        | 34,629  |
|           | △796    | 負債及び純資産合計    | 106,750 |
| 繰延資産      | 96      |              |         |
| 社債発行費     | 96      |              |         |
| 資産合計      | 106,750 |              |         |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金     | 額       |
|---------------------|-------|---------|
| 売上高                 |       | 129,616 |
| 売上原価                |       | 97,397  |
| 売上総利益               |       | 32,219  |
| 販売費及び一般管理費          |       | 30,610  |
| 営業利益                |       | 1,608   |
| 営業外収益               |       |         |
| 受取利息及び配当金           | 968   |         |
| 雑収入                 | 2,746 | 3,715   |
| 営業外費用               |       |         |
| 支払利息                | 408   |         |
| 雑損                  | 1,936 | 2,345   |
| 経常利益                |       | 2,978   |
| 特別利益                |       |         |
| 固定資産売却益             | 1,231 |         |
| 投資有価証券売却益           | 2     |         |
| 貸倒引当金戻入額            | 43    |         |
| 事務所移転損失引当金戻入額       | 5     |         |
| その他の                | 1     | 1,284   |
| 特別損失                |       |         |
| 固定資産除却損             | 196   |         |
| 投資有価証券売却損           | 2     |         |
| 投資有価証券評価損           | 193   |         |
| ゴルフ会員権評価損           | 1     |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 11    |         |
| 災害による損失             | 46    |         |
| 商品点検費用等             | 378   |         |
| 災害損失引当金繰入額          | 130   |         |
| 商品保証引当金繰入額          | 250   | 1,210   |
| 税引前当期純利益            |       | 3,052   |
| 法人税、住民税及び事業税        |       | 83      |
| 法人税等調整額             |       | 1,086   |
| 当期純利益               |       | 1,882   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |             |                            |             |                       |                  |             |                                      |             |                       |        |            |                       |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------------|-------------|-----------------------|------------------|-------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|--------|------------|-----------------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金   |                            |             |                       | 利 益 剰 余 金        |             |                                      |             |                       | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |                       |
|                         |         | 資<br>備<br>金 | そ<br>の<br>資<br>剰<br>余<br>金 | 他<br>本<br>金 | 資<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備<br>金 | 利<br>益<br>金 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |             |                       |        |            | 利<br>剰<br>余<br>金<br>計 |
|                         |         |             |                            |             |                       |                  |             | 配<br>当<br>積<br>立<br>金                | 当<br>引<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 |        |            |                       |
| 前 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850      | 0                          | 11,850      | 2,709                 |                  | 485         | 5,000                                | 1,414       | 9,608                 | △730   | 33,878     |                       |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                            |             |                       |                  |             |                                      |             |                       |        |            |                       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |             |                            |             |                       |                  |             |                                      | △634        | △634                  |        | △634       |                       |
| 当 期 純 利 益               |         |             |                            |             |                       |                  |             |                                      | 1,882       | 1,882                 |        | 1,882      |                       |
| 自己株式の取得                 |         |             |                            |             |                       |                  |             |                                      |             |                       | △449   | △449       |                       |
| 自己株式の処分                 |         |             | △0                         | △0          |                       |                  |             |                                      |             |                       | 0      | 0          |                       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             |                            |             |                       |                  |             |                                      |             |                       |        |            |                       |
| 当期変動額合計                 | —       | —           | △0                         | △0          | —                     | —                | —           | —                                    | 1,247       | 1,247                 | △449   | 798        |                       |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850      | 0                          | 11,850      | 2,709                 |                  | 485         | 5,000                                | 2,662       | 10,856                | △1,179 | 34,677     |                       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 前 期 末 残 高               | 130             | 1       | 132        | 34,010    |
| 当 期 変 動 額               |                 |         |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |         |            | △634      |
| 当 期 純 利 益               |                 |         |            | 1,882     |
| 自己株式の取得                 |                 |         |            | △449      |
| 自己株式の処分                 |                 |         |            | 0         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △179            | △0      | △179       | △179      |
| 当期変動額合計                 | △179            | △0      | △179       | 619       |
| 当 期 末 残 高               | △49             | 1       | △47        | 34,629    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                   |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券       |                                                              |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりません） |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                                  |

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

|        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|       |                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| たな卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 災害損失引当金 …………… 災害により損傷を受けた設備の復旧に伴い発生する費用支出に備えるため、復旧費用の見込額を計上しております。

(追加情報)

当引当金は、東日本大震災により設備が損傷を受けたことにより費用支出が見込まれることとなったため、当事業年度末より計上しております。

- (4) 商品保証引当金 …………… 主として商品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

##### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

- ③ ヘッジ方針 …………… 当社の内部規定である「リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。



## 5. 会計処理方法の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税引前当期純利益は12百万円減少しております。

### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

|        |       |
|--------|-------|
| 投資有価証券 | 19百万円 |
|--------|-------|

上記資産は宅地建物取引業に伴う供託として差し入れております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |           |
|--|-----------|
|  | 30,374百万円 |
|--|-----------|

### 3. 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                  |       |
|------------------|-------|
| 大建阿美昵体（上海）商貿有限公司 | 38百万円 |
|------------------|-------|

|              |        |
|--------------|--------|
| 大建工業（寧波）有限公司 | 594百万円 |
|--------------|--------|

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| DAIKEN MIRI SDN. BHD. | 1,995百万円 |
|-----------------------|----------|

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED | 750百万円 |
|----------------------------|--------|

|     |       |
|-----|-------|
| その他 | 22百万円 |
|-----|-------|

---

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 3,401百万円 |
|---|----------|

### 4. 偶発債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 債権流動化に伴う買戻し義務 | 1,333百万円 |
|---------------|----------|

関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

|            |        |
|------------|--------|
| 東部大建工業株式会社 | 489百万円 |
|------------|--------|

|            |          |
|------------|----------|
| 井波大建工業株式会社 | 1,927百万円 |
|------------|----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 岡山大建工業株式会社 | 2,883百万円 |
|------------|----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 三重ダイケン株式会社 | 2,159百万円 |
|------------|----------|

---

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 7,460百万円 |
|---|----------|

## 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 12,166百万円 |
| 長期金銭債権 | 9,169百万円  |
| 短期金銭債務 | 23,145百万円 |

## 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      | 75,771百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,879百万円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 5,388,042株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 販売用土地評価損     | 2,793百万円 |
| 減損損失         | 19       |
| 投資有価証券評価損    | 834      |
| 貸倒引当金        | 133      |
| 賞与引当金        | 368      |
| 災害損失引当金      | 52       |
| 商品保証引当金      | 101      |
| 退職給付引当金      | 2,407    |
| 長期未払金        | 32       |
| 繰越欠損金        | 2,138    |
| その他有価証券評価差額金 | 84       |
| その他          | 344      |
| 繰延税金資産小計     | 9,311    |
| 評価性引当額       | △3,427   |
| 繰延税金資産合計     | 5,883    |

### (繰延税金負債)

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延ヘッジ損益   | △1     |
| 退職給付信託設定益 | △1,515 |
| 繰延税金負債合計  | △1,517 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,366  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 660百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 3,705  |
| 流動負債—繰延税金負債 | —      |
| 固定負債—繰延税金負債 | —      |

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備の一部、営業用自動車、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 関連当事者との取引に関する注記

##### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性           | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|--------------|-----------|--------------------|----------------|---------------|-------|-----|-------|
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 被所有<br>直接 25.5%    | 商品の購入<br>商品の販売 | 商品の購入<br>(注1) | 6,876 | 買掛金 | 2,421 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 仕入原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属 性 | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>との 関 係                                 | 取引の内容                                                                 | 取引金額                             | 科 目                   | 期 末 残 高               |
|-----|------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社 | ダイケンエンジニアリング株式会社 | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の販売<br>業務委託<br>資金の貸付<br>役員の兼任                     | 資金の貸付<br><br>利息の受取<br>(注3)                                            | 522<br><br>12                    | 短期貸付金                 | 1,300                 |
| 子会社 | 東部大建工業株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)<br><br>資金の貸付<br><br>利息の受取<br>(注3)                       | 3,066<br><br>1,772<br><br>13     | 買掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | 1,616<br>1,414<br>960 |
| 子会社 | 井波大建工業株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)<br><br>賃貸料の受取<br>(注2)                                   | 10,566<br><br>420                | 買掛金                   | 3,959                 |
| 子会社 | ダイケンホーム株式会社      | 所有<br>直接 100.0%    | 資金の貸付                                               | 資金の回収                                                                 | 4                                | 短期貸付金<br>(注6)         | 1,132                 |
| 子会社 | 岡山大建工業株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)<br><br>資金の貸付<br>(注4)<br>賃貸料の受取<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注3) | 15,111<br><br>248<br>1,240<br>44 | 買掛金<br>短期貸付金          | 6,126<br>1,749        |
| 子会社 | ダイケン物流株式会社       | 所有<br>直接 100.0%    | 物流業務委託<br>倉庫の賃借<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付                 | 貸付の回収<br><br>利息の受取<br>(注3)                                            | 166<br><br>136                   | 短期貸付金<br>長期貸付金        | 0<br>4,884            |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイウッド    | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>資金の貸付                             | 資金の回収<br><br>利息の受取<br>(注3)                                            | 274<br><br>23                    | 短期貸付金<br>長期貸付金        | 372<br>740            |

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                | 取引の内容          | 取 引 金 額 | 科 目   | 期 末 残 高 |
|-----|-----------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|----------------|---------|-------|---------|
| 子会社 | 三重ダイケン<br>株式会社        | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)  | 10,323  | 買掛金   | 4,904   |
|     |                       |                    |                                                     | 商品の販売<br>(注1)  | 2,511   | 売掛金   | 1,241   |
|     |                       |                    |                                                     | 資金の回収          | 296     | 短期貸付金 | 1,458   |
|     |                       |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 94      | 長期貸付金 | 2,100   |
| 子会社 | 株式会社<br>ダイフィット        | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>資金の貸付                             | 資金の貸付          | 312     | 短期貸付金 | 717     |
|     |                       |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 16      | 長期貸付金 | 358     |
| 子会社 | DAIKEN MIRI SDN. BHD. | 所有<br>直接 55.1%     | 商品の購入<br>債務保証<br>役員の兼任                              | 債務保証           | 1,995   | —     | —       |
|     |                       |                    |                                                     | 保証料の受入<br>(注5) | 6       |       |         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製造原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

(注2) 原価及び金利負担等を勘案して決定しております。

(注3) 当社の調達金利及び市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 貸付金に対し、2,700百万円の債権放棄を行っております。

(注5) 市場の実勢を勘案して決定しております。

(注6) 子会社に対し、合計1,132百万円の貸倒引当金を計上しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

275円96銭

1 株当たり当期純利益

14円90銭

## その他の注記

### 1. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月13日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分の過去支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。平成16年10月1日に適格退職年金制度の大部分を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                    |            |
|--------------------|------------|
| イ. 退職給付債務          | △16,224百万円 |
| ロ. 年金資産            | 13,655     |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）  | △2,568     |
| ニ. 未認識数理計算上の差異     | 2,998      |
| ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ） | 429        |
| ヘ. 前払年金費用          | 2,938      |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）    | △2,508     |

#### (3) 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

|                   |        |
|-------------------|--------|
| イ. 勤務費用           | 353百万円 |
| ロ. 利息費用           | 347    |
| ハ. 期待運用収益         | △247   |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 870    |
| ホ. 確定拠出年金への拠出額    | 64     |
| ヘ. 出向先負担額         | △4     |
| ト. 退職給付費用         | 1,384  |

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| イ. 割引率            | 2.0%                                                                  |
| ロ. 期待運用収益率        | 2.0%                                                                  |
| ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数  | 10年（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております） |

### 2. 記載金額に関する注記

計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月13日

大建工業株式会社

取締役会 御中

#### 明 澄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 奥 村 茂 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 塚 崎 俊 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大建工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月13日

大建工業株式会社

取締役会 御中

#### 明 澄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 奥 村 茂 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 塚 崎 俊 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大建工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明澄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明澄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

大建工業株式会社 監査役会

常勤監査役 林 敏 男 ㊟

常勤監査役 加 藤 猛 雄 ㊟

社外監査役 宇 塚 俊 夫 ㊟

社外監査役 相 原 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとしており、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた内部留保の確保と安定的な配当を基本方針としております。第95期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、前期に比べ1円25銭増配の金3円75銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、470,576,914円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

社外取締役として広く有能な人材の確保と、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との責任限定契約に関する規定を新設（変更案第23条）するとともに、現行定款第23条以下の条数を繰り下げるものであります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)             | <u>(社外取締役の責任限定)</u><br><u>第23条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u> |
| 第23条～第32条 (条文省略) | 第24条～第33条 (現行どおり)                                                                                                                        |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役伊藤章倫氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により、現任取締役の残任期間となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あいはら たかし<br>相原 隆<br>(昭和30年10月17日生) | 平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科 教授<br>平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研究科 教授(現在)<br>平成15年8月 宝印刷株式会社 取締役<br>平成16年4月 関西学院大学法科大学院 兼担教授<br>平成18年3月 アーバンライフ株式会社 社外監査役<br>平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)(現在)<br>平成22年6月 当社社外監査役(現在) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相原 隆氏は社外取締役の候補者であります。
3. 相原 隆氏は社外取締役の候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、大学教授及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
4. 相原 隆氏の当社での社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で責任限定契約を締結することを可能にするため、第2号議案「定款一部変更の件」を付議しております。当該議案が原案どおり承認可決された場合には、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役林 敏男及び監査役相原 隆の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いとうあきのり<br>伊藤章倫<br>(昭和25年12月20日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成5年4月 西東京支店長<br>平成8年4月 千葉支店長<br>平成17年4月 執行役員<br>FBダイライト事業部副事業部長<br>平成19年4月 経営企画部長<br>平成19年6月 取締役兼上席執行役員<br>平成21年4月 取締役兼常務執行役員<br>平成22年4月 東京本部長兼産業資材本部長<br>兼産業資材本部産業資材営業統轄部長<br>平成23年4月 取締役東京本部長(現在)<br>情報業務担当(現在) | 17,000株    |
| 2     | みずのこうじ<br>水野浩児<br>(昭和43年6月29日生)   | 平成3年4月 株式会社南都銀行入社<br>平成18年3月 同行退社<br>平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師<br>平成22年4月 同大学経営学部准教授(現在)<br>平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザー(現在)                                                                                                   | 2,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者伊藤章倫氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。
3. 水野浩児氏は、社外監査役候補者であります。
4. 水野浩児氏を社外監査役候補者とし、また社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、大学准教授としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、水野浩児氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。

以 上

平成23年6月15日

株主各位

富山県南砺市井波1番地1  
(本社大阪事務所 大阪市北区堂島1丁目6番20号)  
大建工業株式会社  
取締役社長 澤木良次

### 招集通知記載事項の一部修正について

平成23年6月10日付でご送付申しあげました当社「第95回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがありましたので、ここに深くお詫び申しあげますとともに、以下のとおり修正させていただきます。

【修正箇所】（修正箇所は下線で表示）

34ページ「連結注記表 その他の注記 1. 退職給付に関する注記」

（修正前）

(2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| イ. 退職給付債務            | <u>△17,292</u> 百万円 |
| ロ. 年金資産              | 14,265             |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）    | <u>△3,027</u>      |
| ニ. 未認識数理計算上の差異       | 3,126              |
| ホ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ） | <u>99</u>          |
| ヘ. 前払年金費用            | 2,988              |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）      | <u>△2,904</u>      |

（修正後）

(2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| イ. 退職給付債務            | <u>△17,308</u> 百万円 |
| ロ. 年金資産              | 14,265             |
| ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）    | <u>△3,043</u>      |
| ニ. 未認識数理計算上の差異       | 3,126              |
| ホ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ） | <u>83</u>          |
| ヘ. 前払年金費用            | 2,988              |
| ト. 退職給付引当金（ホーヘ）      | <u>△2,904</u>      |

以上